

旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議）

1 趣旨

デジタルサイネージについて、駅前広場空間がより良い景観となるよう、建物の形態意匠として景観協議を行ってきました。第38回政策検討部会のご意見を踏まえ、デジタルサイネージ運用の在り方や審査等の体制について整理及び検討を行いましたので、ご意見を伺います。

2 これまでの都市美議論の経緯

●令和6年8月27日 第34回政策検討部会

広場に面した建物（LVA棟）の形態意匠の変更（ガラス面内側の柱型サイネージを盤面型サイネージに変更）に関する、景観協議の講義事項及び協議方針について審議

【いただいた主な意見】

- 装置の設置について了承
- 「ハレ」と「ケ」のバランスや駅前広場の活用と連動した運用の検討
- 広告による環境へ影響に配慮した表現が重要
- 「関内らしさ」を実現できるコンテンツの方向性や質を担保できるサイネージの運用やコンテンツ審査の体制が必要
- いいものを作るというコンセプトの下に、運用後も軌道修正ができる柔軟な体制が重要

●令和7年7月7日 第38回政策検討部会

デジタルサイネージの運用とコンテンツの審査のあり方について審議

【いただいた主な意見】

- 駅前広場のデジタルサイネージの審査体制をつくることについては了承、外構空間とのバランス、照度や輝度の調整方法等を整理して報告すること
- 広場空間の価値を高めるための、駅前広場の外構計画や活用に合わせてサイネージ運用（ハレとケのバランス、コンテンツ、輝度など）が重要
- エリアの価値を高めることを目標とした審査体制や基準見直し体制（専門家や横浜市の積極的な関与、試験運用の前提条件の整理など）が必要
- 駅前広場イベント時の動線の確保、夜間景観と調和したサイネージ運用の確認



【今回、以下の点について再整理】

- ・ 駅前広場とデジタルサイネージの在り方・役割
（駅前広場の賑わいの考え方、デジタルサイネージのコンテンツなど）
- ・ 初年度の実験的運用の目的と検証のポイント
- ・ デジタルサイネージの運用・審査・基準見直しの体制と横浜市の関わり